

差出人: 屋久島事務所総務企画課 <yaku-soumu@pref.kagoshima.lg.jp>
送信日時: 2023年5月8日月曜日 14:12
件名: (案内) 鹿児島県サイクルステーション等整備支援事業費補助金
添付ファイル: チラシ.pdf

屋久島町商工会 田中様

鹿児島県屋久島事務所 池田です。
いつも大変お世話になっております。

県では、サイクルツーリズムを推進するため、自転車による観光客の利便性向上を目的として、以下の補助金を交付します。
ついては、会員の皆様に周知をお願いします。

- 1 補助対象者
県内の市町村、観光協会、観光地域づくり団体及び観光関連事業者
- 2 対象設備
サイクルスタンド、フロアポンプ、自転車専用工具、自転車の補完設備
- 3 補助率・補助限度額
補助対象経費の2分の1（上限1万8千円、宿泊施設は5万円）
- 4 申請期限：令和6年2月29日
- 5 申請・問い合わせ先
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1
鹿児島県観光・文化スポーツ部 PR観光課
「サイクルステーション等整備事業費補助金受付係」
TEL：099-286-3045
MAIL：kg-tourism@pref.kagoshima.lg.jp
- 6 URL
<http://www.pref.kagoshima.jp/af08/cycle-hojyo.html>

熊毛支庁屋久島事務所総務企画課 池田
〒891-4311

県内観光関係事業者のサイクルツーリズムのための
受入環境整備を応援します！



鹿児島県サイクルステーション等 整備支援事業費補助金

本県のサイクルツーリズムを推進するため、自転車による観光客の利便性向上を目的として、サイクルスタンド等の整備に関する事業を実施する事業者等に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

1

補助対象者



鹿児島県内の市町村、観光協会、観光地域づくり団体及び観光関連事業者とします。

2

補助対象事業



ア 市町村、観光協会及び観光地域づくり団体が、裏面の補助対象設備を設置する当該市町村内の事業者に対し、補助を行うもの。

補助は行わず、観光関連事業者の申請を取りまとめ、申請主体となることも可能です。

イ 観光関連事業者が対象設備の設置を行うもの。

3

補助率・補助限度額・申請期限



補助対象経費の2分の1（上限1万8千円、宿泊施設は5万円）

申請期限：令和6年2月29日（木）

予算が無くなり次第、募集を終了いたします。

4

その他



補助金の交付対象施設のうち必須要件を満たしている施設については、「かごしまサイクルステーション」、「鹿児島県サイクリストに優しい宿」として認定し、のぼり・ステッカーを配布します。認定施設については、県観光サイト内サイクルツーリズム特集ページで紹介いたします。

申請先等は裏面をご覧ください。

5

対象設備



宿泊事業者以外の観光関連事業者

設 備	規 格
サイクルスタンド	新品で、自立式スタンドが付いていない自転車の駐輪を可能とするもの。
フロアポンプ (空気入れ)	新品で、空気圧ゲージ付 (1,100kPaまで注入可能) 仏式・米式バルブ対応オートヘッド採用のもの。
自転車専用工具	新品で、下記の工具又は同等の機能を有するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・ タイヤレバー3本組セット ・ 六角レンチセット (2/2.5/3/4/5/6/8) ・ プラスドライバー

宿泊事業者

設 備	規 格
自転車の保管設備	施設内外において、宿泊者が持ち込んだ自転車を施錠ができる場所もしくは客室に保管を可能とする整備を行うもの。
フロアポンプ (空気入れ)	新品で、空気圧ゲージ付 (1,100kPaまで注入可能) 仏式・米式バルブ対応オートヘッド採用のもの。
自転車専用工具	新品で、下記の工具又は同等の機能を有するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・ タイヤレバー3本組セット ・ 六角レンチセット (2/2.5/3/4/5/6/8) ・ プラスドライバー

6

申請・問い合わせ先



〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1
 鹿児島県観光・文化スポーツ部 PR観光課
 「サイクルステーション等整備事業費補助金受付係」

TEL : 099-286-3045

MAIL : kg-tourism@pref.kagoshima.lg.jp

【申請要領・様式等】県ホームページからダウンロードできます。
 鹿児島県 サイクルツーリズムで検索